春さきには事故が多い こんなことにも気をつけよ！

どろぼうや詐欺の被害がふえる

春になると毎年いろいろな犯罪が急に多くなるものです。特にこの季節は陽気になるため旅行や、花見など外出が多くなるし、家では空巣（あきす）、外出先ではすりやかつぱらいなど、賊にねらわれることが多くなります。

また、たまたまの行楽を楽しむ人たちに暴行したり、「インチキ写真」や「街頭とばく」でひつかけたりすることも多くなるので、次の点などに注意し被害にかからないようにしたいものです。

一、何日も家をあける場合は、郵便受に差込まれたままの新聞やのき下の洗濯もの、または配達されたままの牛乳びんの状態などが、家のるすを証明し、賊の目星になりやすい。

そこで新聞や郵便、牛乳びんなどの処置を近所に頼んでおくほか、**受持の派出所駐在所に連絡しておくようにすること。**そのほか、現金、預金通帳、有価証券、印鑑などの貴重品は絶対おかないこと。その上、戸締りは十分に点検してしつかりしておかなければならない。

二、外出の際はできるだけ不要の金を携帯しないこと。やむを得ず大金を所持する時は安全な場所へしつかりとしまい。バス賃やちよつとした買物には別に小出しの方から出すようにすること。また人混みでは絶えず周囲に気をくばり、わざと足をふんだり、突きあたつたり、その他不審な行動をするものには特に注意して避けること。

三、次に酔つぱらいを介抱するように見せかけて所持品を奪いとつたり、着物まではぎとるという「介抱どろぼう」も多い。

そこでこのような被害にかからないよう深酒を慎しむことはもちろん。見知らぬ人が親切にしてくれるようなときは特に注意すること。

四、また修学旅行中の生徒やいなかから出て行く観光客は都会の事情に暗いためいろいろの被害にかかりやすい。

特にいなか者と見てたますインチキ街頭写真や街頭とばくにかかわり合わないこと。もし被害にかかつた時はためらわず、すぐ交番に届出るかパトロールの警察官に連絡すること。

五、また春には押売りなども多くなるが、これらが悪質化して、脅迫、強要恐喝から居直り強盗になることもある。

そこでもし、押売りの被害にかかつた場合は被害は少なくても泣寝入りしないで届出ることです。

押売りを撃退する方法は何といつても、押売りが来ても、まず家の中へ入れないことがたいせつです。また、断る場合は心のすきを見せないで、静かに厳然と断ることと、近所の人と相談しておき大勢の人の力で撃退する方法がよい。

学年末の少年補導

三月は少年たちにとつては卒業、進学、就職などで、大きな動揺と転換の時期です。

こうした精神的な動揺や環境の急変は少年を家出や自殺に追いやつたり、また非行化させる心配があります。

大事な人生の岐路に立つこれら少年と、春休みで戸外に遊ぶ子供たちを保護者はしつかり見守り、正しく導いてやりたいものです。

上級学校への入学と就職試験にゆうゆうと合格した者は比較的問題はないのですが、試験成績が悪かつたり家庭の都合等で希望を失つたり、試験勉強にとりすぎて失敗した者の中にはあせつたり、前途を悲観したり、あるいは動揺して自殺や家出をする者が毎年多くあります。また自暴自棄となつて犯罪を犯すようになる者も少くありません。

一方低学年の少年は、学年末休暇で学校の受持つ生活指導が中断されるので解放感から生活が不規則となつて自由な遊びから勝手気ままとなつて不良の仲間に巻きこまれたり、親にかくれては家からお金や品物を持ち出したり、あるいはけんかをして他人にケガをさせたり、はては盗みをするなど、とかくこの時期は問題を起す少年も急にふえてきます。

ではこの少年不良化の原因は何んでしよう。

少年不良化の原因と動機は、年長不良グループに誘惑される場合が多くあります。またいかがわしい映画や、出版物の影響もあります。少年は感受性が強く、ちよつとのことでも気にかけたり悩んだり、また英雄気どりになつたりするほか、一時の好奇心等から将来に深い考えもなく、間違つた行為を実行に移す場合が多いのです。

一、不良化の防止

○子供はどんなに忙しくとも絶対に放任しないこと。

○子供の態度や服装、持物、言葉使い、友人等には特に気をつけること。

○危険な刃物等あぶないものは絶対に持たせないこと。

○短刀、ナイフ、その他けんか道具に使われる自転車のチエン等あぶない道具を持つているのを見つけたらすぐ取りあげること。

○友人関係に注意すること。悪友グループ、特に年長の友人の影響は驚くほど受けやすいものですから、常に注意してよい友だちを選んで交際するようすすめる。

○映画や出版物にも注意すること。子供は感受性が強く、不良映画やよくない本を見て好奇心からすぐ悪い遊びをするようになるから、映画はよく選定してひとりでは絶対に見にやらないこと。

またエロ本など子供によくない本を持つているのを発見したらどこから手に入れたかをよく聞きただし、もし不良とのつながりのある場合は、早く芽を摘みとること。

○一日一回は子供と話し合う機会をつくること。

家庭内のいざこざは子供を不良の仲間や家出に追いやるようなものです。一日一回はみんなで話し合い、互いに理解し、貧しい中にも家庭をなごやかにする心がけを持つこと。またかわいいからといつて子供の意見や希望を無条件でみとめる盲愛は考えものです。

新入学児童を交通事故から守ろう

〝もういくつねると一年生〟待ちに待つたお宅のお子さんの入学もいよいよ近づいてきました。入学おめでとうございます。

入学すると毎日重いランドセルを背負つて通学するようになります。ところが最近自動車がふえて交通がひん繁になつているので、お母さま方には今のうちから心配されていることでしよう。

交通事故はお互いに交通法規を守ればある程度防げます。入学期にある子供さんは交通に対しては認識がなく、通学には単独ではじめて通路を通行することも多くなるので危険は多分になります。

各家庭でまず次のことを習慣づけておきましよう。

○道路でまり投げなどの危険な遊びをしない。

○車のすぐ前やうしろを横切つて通らない。

○踏切はいつたん止つて左右の安全をたしかめてから渡る。

○道路は正しく右側を通る。

○信号をよく守る（青―進め 黄―注意 赤―止れ）

○電車やバスのとびのり、とびおりはしない。

○道路を横にならんであるかない。

○自動車や馬車を追いかけたりうしろにつかまらない。

○道路での自転車遊びや、二人のりはしない。

○道路を横切るときは左右をよくみて安全を確めてから渡る

できれば入学前のある期間を選んで父兄が子供たちと一緒に安全な通学道路を選び実際の訓練をつんでおくことが効果的です。

少年の家出と自殺

一般に春先から家出や自殺をする者がふえてきます。この原因は少年が就職や進学試験にやぶれて悩んだり、社会へ疑問や不満を持つたり、また家庭の都合で希望がかなえられなかつたりしたことがあげられます。この時に温い指導がないとこれらの少年少女を思い余つた行動に追いやることになります。

これら少年少女の家出や自殺を防ぐためにつぎのことに注意しましよう。

○子供の能力は過信しないこと

子供の素質や能力を考えず上級学校へ進学させたりすると、子供は成績の不振から劣等感をいだいて自信を失い、学校を怠つたら、また自暴自棄となつて犯罪を犯すようになることもあります。

またあせりから精神に異状をきたして自殺や家出をするようにもなります。上級学校への進学や就職は押しつけないようにしたいものです。

○貧困家庭には愛の手を

自殺や家出をする者は不健全な家庭や貧困家庭に比較的多いようです。家出の防止は少年の自殺や盗みなど不良化と、人身売買等を防止するにも最も大事なことです。

不健全な家庭や貧困家庭など家出の対象となる家を発見した場合はみんなで温い手を差しのべてみんなで家出を防ぎましよう。

昭和35年国勢調査 懸賞標語の募集

本年十月一日に昭和三十五年国勢調査が実施されます。

これは、我が国の人口およびその構成を知ることを目的として行われる統計調査で、一人一人について年令、性別、世帯内の地位などについて調査をします。

この調査は、五年毎に行う我が国でも最も大がかりな調査で大正九年の第一回から数えて今年は第九回目にあたります。

そこで、その調査趣旨の理解と認識を一層深めるために、財団法人全国統計協会連合会では総理府統計局、行政管理庁統計基準局後援のもとに次の要領によつて懸賞標語を募集しておりますので、多数応募されますようお知らせいたします。

○ 課題　昭和三十五年国勢調査

○ 応募資格　制限なし

○ 応募期間　昭和三十五年三月一日から三十一日まで

○ 応募方法　応募は葉書一枚一題とし末尾に住所、氏名（ふりがな）、性別、年令、職業、勤務先を記入する。表に「標語」と朱書する。

○ 提出先　東京都千代田区三年町五 行政管理庁統計基準局内 財団法人全国統計協会連合会

○ 発表　統計週報（五月一日号）で行います。

○ その他

1 作品は未発表のものに限ります。

2 応募作の著作権は主催者に帰属します。

3 応募作は返却しません。

4 入選作を昭和三十五年国勢調査普及のために使用いたします。

花いっぱい会だより

座談会と花箱草花の種苗斡旋

花いっぱい会では、二月十八日指導部会を開き、今後の実施計画を協議いたしました結果、次のことを決定いたしました。

一 座談会

日時　三月十日 午後七時より九時まで

場所　市社会教育会館

講師　千葉大学園芸学部助教授 浅山英一先生

会員の方はもちろん、一般の方々も多数ご参加くださる様おまちしております。

二 花箱・草花の種苗斡旋

五月初旬にカンナ・ダリヤ・草花苗などを斡旋いたします。代価の半額は会で負担いたしますから、必要量申込んでください。

三 花箱の増設

団体、個人とも新たに希望される方は三月十五日迄に至急申込んでください。

四 種苗の無償配布

1 一般会員には、百日草、フロツクス、サルビヤ、各一袋

2. 団体会員には、五袋

3 学校関係には、コスモス、百日草、葉ケイトウ

会員の方は「三月末日」に種苗をお渡しいたしますから、当日市役所経済労働部農林水産課内「花いっぱい会」係よりお受取りください。以上各種のお申込みは、架電で、市役所農林水産課内 花いっぱい係 大島究 お願いします。

○ お願い

心をこめて植えつけた花箱が時々ひつくり返されることがありますが、花を待つ市民のため可愛がつてやつてください。

広報雑話

美人にとれる法

戦後のカメラ普及によりカメラにうつされる機会も多くあります。そこで写真をとられるときは、直射日光を避けて、日陰か、やわらかな日ざしの下で撮影してもらうことです。また自分の着ているものの色合いによつて、背影も反対色が出るように注意し、カメラに向つては、緊張感をとりのぞくために、何か晴れやかな考えを思いうかべると自然の表情がうつし出されます。一人で写されるときはカメラの奥をみつめるような気持ちで軽く立つていることです。

ご覧になりましたか

昭和35年度固定資産税課税台帳

締切は三月二十一日

昭和三十五年度固定資産税の課税標準となる価格が決定になりましたので、固定資産課税台帳を三月一日から関係者の縦覧に供しておりますから、ご覧のうえ確めてください。

一 縦覧期間　三月一日から二十一日まで

一 縦覧時間　毎日（土曜日の午後および日曜日をのぞく）午前八時三十分から午后五時まで

一 縦覧場所　市役所総務部税務課、ただし、鳥屋野、石山、大形、松浜、南浜、濁川、坂井輪、大江山、曽野木、両川および内野地区所在の固定資産は、その所在各支所となります。

計量器の定期検査

検査場	検査期日	検査実施の区域
礎小学校	三月二十四日	川端町、六丁目、下大川前通一、二、三、四ノ丁、礎町通上一ノ丁、礎町通一ノ丁
	三月二十五日	下大川前通五、六、七ノ丁、礎町通二、三、四、五、六ノ丁
	三月二十六日	新島町通一、二、三、四、五ノ丁、花町、月町、雪町
入船小学校	三月二十九日	忠蔵町、窪田町一、二、三、四、五、六、七丁目、附船町三丁目、室町一、二丁目、雲雀、山田町一、二丁目、船見町一、二丁目、西船見町、海辺町一、二番町
	三月三十日	附船町一、二丁目
	三月三十一日	入船町二、三、四、五、六丁目、東入船町、柳島町三、四丁目
	四月一日	早川町一、二、三丁目、赤坂町一、二、三丁目、田町一、二、三丁目、元下島町
	四月二日	入船町一丁目、稲荷町、解川岸町、横七番町四、五丁目
豊照小学校	四月五日	本間町一、二、三丁目、西湊町通一ノ丁、二、三、四ノ丁、湊
	四月六日	湊町通二、三、四ノ丁
	四月七日	松岡町、緑町、船町、柳島町一、二丁目、東湊町通一ノ丁
	四月八日	東湊町通二、三、四ノ丁、秣川岸通一丁目
	四月九日	秣川岸通二丁目、南多門町、北多門町、西厩島町、東厩島町、南毘沙門町、北毘沙門町
	四月十一日	住吉町、並木町、相生町、見方町、芳町、豊照町、船場町一、二丁目
市役所計量検査室	四月十三日	水道町二丁目、旭町通一、二番町、医学町通一、二番町
	四月十四日	学校裏町、東中通一、二番町、寺裏通一、二番町、営所通二番町
	四月十五日	下旭町、西中町、南横堀町、営所通一番町
	四月十六日	寄居町、東大畑通一、二番町

検査受付時間 午前九時より午後三時まで。ただし、市役所計量検査室で実施する分は午後四時まで

昭和三十五年度 個人の市民税 県民税 申告書について

みなさまの昭和三十五年度市民税、県民税の大切な課税のもととなります。申告書を今月十五日ころまでに、お手許えおとどけいたしますから、ぜひとも正しく書き入れて、三月三十一日の期限までにかならず市役所総務部税務課または近くの支所、出張所えお出しください。